

平成31年度
教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

平成31年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

昨年は豪雨や台風、地震など大きな災害が相次ぎました。そして本年は2000年の有珠山噴火災害から19年目を迎えます。教育の分野においても災害への備えは、重要さを増しています。

また、待ったなしで進む人口減少、少子高齢化社会。地方創生、子育て支援などを通して町づくりを進めていますが、その克服は容易ではありません。

こういう時こそ、様々な対応力を備えた人材育成に力を注ぐ必要があります。教育の役割はますます高まっていると考えます。

自然、歴史、文化、産業から学ぶ「ふるさと洞爺湖町」を基底にしながら、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」に沿った、各種教育活動の充実に努めてまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期は生涯にわたる人間形成の始まりとして重要な時期であり、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を尊重し、幼児教育を推進してまいります。

子どもたちが集団の中で遊びや生活をとおして、生きる基礎を培うことができるような保育を進めるとともに、幼保間の連携や小学校へのスムーズな引き継を重視した環境づくりに努力してまいります。

一時預かり保育事業については、継続して実施いたします。

本年10月からは、国の方針により保育所及び私立幼稚園などの幼児教育の無償化等が予定されています。無償化の対象とならない児童の保護者に対しては、利用者負担額（保育料）を現行の2分の1とする軽減対策を引き続き実施してまいります。また、見込まれる給食費の負担については、国などの動向を注視しながら対応を検討してまいります。

洞爺高校跡地に新築された洞爺保育所では、へき地保育所のさくら保育所を統合のうえ、新たに0歳児保育を開始するなど、保育の充実を図ってまいります。

本町保育所と入江保育所については統合を進めますが、民間幼稚園を含めた町内幼児教育のあり方についても、検討のうえよりよい方向性を決定し、保護

者等と協議を進めてまいります。

子育て支援センターについては、健康福祉部局とも連携し、保育所開放、育児相談、子育てサークルの支援などの活動を行ってまいります。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」「健やかな身体」「豊かな人間性」のバランスよい向上を図り、社会で生きていくための力の育成を基本姿勢とすることは、これまでと同様であります。

学校が地域の核となり、地域全体で子どもたちを支える仕組みであるコミュニティスクール（学校運営協議会）が全校に配置されたことから、その活動を推進し地域とともにある学校づくりに努めてまいります。

新学習指導要領は、小学校が2020年度から、中学校が2021年度から全面実施されます。すでに移行期間が始まっており、確実な準備を進めてまいります。特に小学校では、外国語やプログラミング教育が新たに導入されます。学校と連携を取り合って、効果的でスムーズな授業づくりを進めてまいります。

小・中連携教育については、乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、一貫教育制度についての調査研究を行ってまいります。

ICT環境の整備については、計画的に進めてまいります。法律改正によりデジタル教科書の使用が制限付きで認められたこともあり、整備費用及び教育的効果を見極めながら、導入時期、内容を検討いたします。

教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手などを引き続き配置し、学校運営や授業の充実を支援してまいります。

学力向上については、洞爺湖町教育改善推進事業による取組や、町単独の学力検査、中学生対象の各種検定料助成を実施し、さらには、全国学力・学習状況調査から分析された課題を見据えた授業改善等の取組を通し、確かな学力の定着を図ってまいります。

特別支援教育については、支援員や介護員を継続配置してまいります。幼児期から使用できる個別支援ファイルの活用を浸透させ、「指導計画」、「教育支援計画」の充実に関続き努めてまいります。

インクルーシブ教育の主旨を尊重した教育体制について理解を深めてまいります。

ふるさとへの愛着と誇りを持つための「ふるさと教育」を推進し、特に環境教育、防災教育については重要なテーマとして、火山マイスターなど専門家や関係機関の協力を得ながら、避難所体験学習会、噴火遺構の学習などを体系的

に行ってまいります。

また、北海道教育委員会が作成する「緊急対応業務チェックリスト（仮称）」を活用しながら、各学校の災害対応管理を強化してまいります。

道徳教育については、昨年度の小学校に続いて中学校において教科化されます。発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めてまいります。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めてまいります。

特に、いじめについては「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止及び早期対応に取り組んでまいります。

また、不登校児童生徒については、教育指導専門員や学校、そして関係者が連携して柔軟な取り組みを進めてまいります。

体力の向上に向けては、各学校の取り組みを支援してまいります。

健康を守る取り組みとしては、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施いたします。

通学路については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等

安全推進会議において検討し、安全確保に努めてまいります。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めてまいります。

洞爺地区等高校生通学費等助成事業につきましては、本年3月末に助成期限を迎えますが、本年度も制度を継続いたします。

虻田高等学校は、昨年度から地域連携特例校となり再編基準の緩和とともに、地域との連携が求められています。昨年度の虻高未来づくり推進委員会からの「虻田高等学校の未来づくりに関する提言」を踏まえ、具体的な支援を行うとともに、より魅力ある学校づくりのためのフォローアップ活動に取り組んでまいります。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図るとともに、施設長寿命化計画に沿い、年次的な改修を進めてまいります。

多忙を極める教員の働き方改革については、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを着実に進めてまいります。併せて、中学校の部活動のあり方についても、北海道教育委員会が示す方針に基づき、計画を策定しながら取り組んでまいり

ます。

中学生による姉妹都市箱根町との親善交流は継続して実施し、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、全校児童生徒参加の開催とし、引き続き学校間、世代間交流の充実を支援してまいります。

町育英資金貸付及び給付事業については継続して実施し、進学・就学の支援を行ってまいります。

学校給食については、10年間据え置いていた給食費を改定しますが、一層の安全安心な給食提供に努めてまいります。

給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成とともに、地域の特色を活かした魅力ある給食の提供をしてまいります。併せて、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図ってまいります。

また、衛生管理や施設管理を適正に行うとともに、施設の長寿命化に努めてまいります。

第3は社会教育の推進であります。

「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、当町の教育資源を活用した学習

や文化・スポーツ活動など地域の皆さんと共に推進してまいります。

乳幼児教育については、親子のふれあいを大切にする生活習慣を啓発する「子育てメソッド形成事業」や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を引き続き実施し、家庭教育に関する情報提供や母親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」についても支援してまいります。

少年教育については、「洞爺湖GENKIDS」などの体験活動や異年齢間の交流を促し、ジュニアリーダー研修によるリーダー養成に努めてまいります。

また、電子機器を使用しないボードゲームを奨励し、各種事業での活用や拠点づくりを通してコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、内容充実に努め、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう取り組んでまいります。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めてまいります。

学校支援地域本部事業については、各小中学校のコミュニティスクールと連携しながら、ボランティア活動を通して、地域全体で子どもたちの学びや成長

を支えてまいります。

地域未来塾事業については、小中学生を対象に放課後の学習機会を提供し、基礎学力の向上や学習の習慣化、高校入試における受験対策として、引き続き学校、地域と連携して一層の充実を図ってまいります。

青年・成人教育については地域活動に必要な人材を育成するため、自主的、主体的に行う研修などの支援に努めてまいります。また、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進を図ります。

女性教育については、女性リーダー養成研修への派遣を継続して実施し、地域における女性団体活動とともに、地域活動の活性化に繋がるよう支援してまいります。

男女共同参画事業については、男女が共に学べる機会としての「きずな学級」を通して、男女共同参画に対する意識の醸成を図り、情報提供や啓発に努めてまいります。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行ってまいります。また、高齢者の持つ長い人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を進めてまいります。

芸術文化の振興については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めてまいります。

高砂貝塚の保存整備事業については、平成27年度から整備を進めており、早期の完成を目指してまいります。本年度は園路整備、竪穴住居跡及び墓坑の復元表示、取付道路改良工事などを実施いたします。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界文化遺産登録に向けては、今年度の国内推薦決定が有力となっています。今後も関係自治体と連携し、早期の登録実現に向け取り組んでまいります。

また、縄文ロビー講座や縄文まつり、文化財ウォークラリーなど様々な情報発信、啓発活動を通し、住民の皆様に遺跡への理解を深めていただくよう努めてまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、定期的な展示替えや企画展等を催し、地域の歴史に対する知識と理解を広げるため、適切な保存と展示に努めてまいります。

町内の指定文化財についても適切な保存と活用を図ってまいります。

また、9月に予定される国際博物館会議京都大会後の学術協議会を伊達市と

共同で誘致し、地域の自然、歴史、文化への国際的な理解と両市町のPRに取り組んでまいります。

読書活動については、第3次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画の策定に向けて取り組むとともに、図書検索システムの活用促進を図り、図書施設の利用促進に努めます。また、関係団体の協力を得ながら実施している「読書感想画・読書紹介文事業」などを通して、読書活動の一層の推進を図ってまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図るとともに、ニュースポーツの普及に取り組むなど、各種事業への参加促進に努めてまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、適正な維持管理を行い、誰もが安心して利用することができるよう努めてまいります。また、旧洞爺湖温泉中学校体育館については、地域の皆さんとの利用検討会議を踏まえながら、早期の整備に向けて取り組んでまいります。

以上、平成31年度の主要な方針を申しあげました。

「町づくり」は「人づくり」。「人づくり」は「教育」が基本です。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を図りながら、町民の皆さまの一人ひとりが笑顔で心豊かに生き生きと学び合うことができる生涯学習社会の実現をめざし、本町教育の充実に取り組んでまいります。

直面する課題の克服に全力を尽くすとともに、ふるさと洞爺湖町を次の世代に引き継いでいくための確かな道筋をつける努力をしてまいります。

町民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします